

消費者事故等に関する情報の集約 及び分析の取りまとめ結果の報告

平成24年2月

この報告は、平成 23 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、消費者安全法第 12 条各項に基づき、各行政機関の長、都道府県知事、市町村長及び国民生活センターの長から消費者庁に対し消費者事故等の発生に関する情報の通知があったものについて、消費者安全法第 13 条第 4 項の規定に基づき集約及び分析を行い取りまとめた結果を報告するものである。

目 次

はじめに	1
I 消費者事故等に関する情報の集約及び分析	2
1. 消費者安全法第 12 条第 1 項に基づき重大事故等として通知された情報	4
2. 消費者安全法第 12 条第 2 項に基づき消費者事故等として通知された情報	9
(1) 生命・身体事案	10
(2) 財産事案	13
3. PIO-NET に収集された情報	15
4. 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に関する情報	23
5. 事故情報データベースに収集された情報	26
6. 医療機関ネットワークに収集された情報	28
II 消費者安全法等に基づく消費者庁の措置	29
1. 消費者安全法第 14 条 1 項に基づく資料の提供要求	30
2. 消費者安全法第 15 条 1 項に基づく消費者への注意喚起	31
3. 消費者安全法又は消費生活用製品安全法によって入手した情報に基づく情報提供	32
III 消費者安全法以外の法執行・各種情報提供等	34
1. 法執行・行政処分等	35
(1) 家庭用品品質表示法	35
(2) 不当景品類及び不当表示防止法	36
(3) 特定商取引に関する法律	37
(4) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	38
(5) 関係機関等へ対応等の要求等を行ったもの	39
2. 各種情報提供	41
(1) 「子ども安全メール from 消費者庁」の配信等	41
(2) 家庭用品品質表示法の不適正表示の申出に基づく注意喚起	42
(3) 「東日本大震災」に関する情報提供	43
(4) その他の情報提供	45
3. 独立行政法人国民生活センターによる情報提供	47
おわりに	49
【参考資料】	50

はじめに

消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）では、内閣総理大臣が、行政機関、地方公共団体等からの通知により得た情報その他消費者事故等に関する情報が消費者安全の確保を図るため有効に活用されるよう、迅速かつ適確に、当該情報の集約及び分析を行い、その結果を国会に対して報告することとされており、平成 22 年 6 月に第 1 回の報告がなされて以降、これまで合計 3 回の報告が行われてきた。

今回の報告は、4 回目にあたり、平成 23 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの 6 か月間に消費者庁に集約された消費者事故等に関する情報を分析し、取りまとめている。

なお、本報告においては、4 月 1 日から 9 月 30 日までを上半期、10 月 1 日から 3 月 31 日までを下半期と表記する。

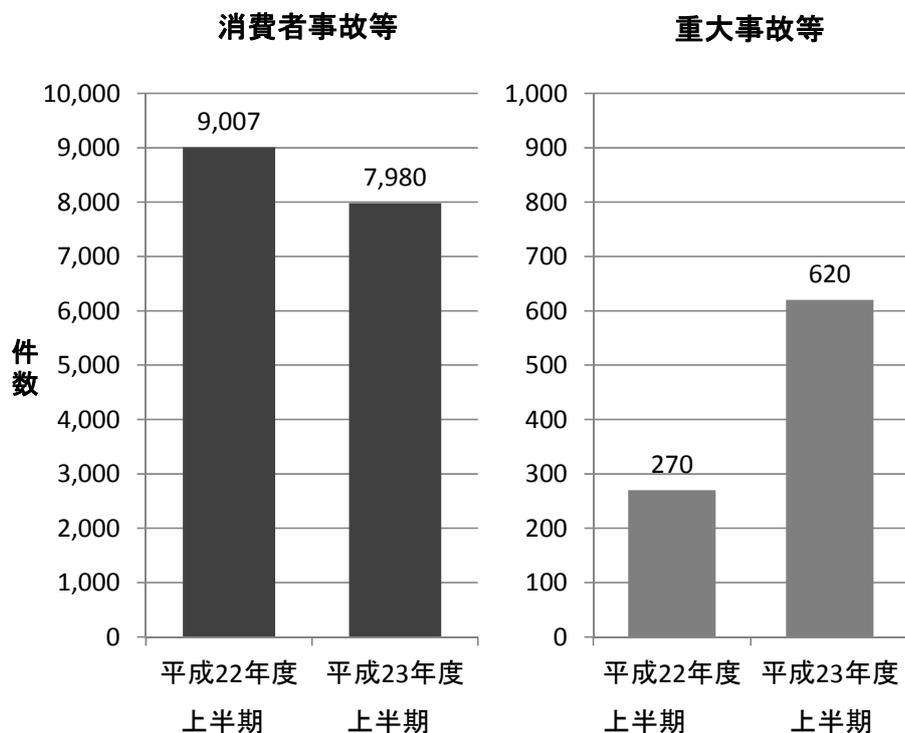
I 消費者事故等に関する情報の集約及び分析

【ポイント】

○消費者安全法に基づき、平成23年度上半期に消費者庁に通知された消費者事故等は、7,980件あり、前年同期の9,007件から11.4%減少した。

○内訳をみると、「重大事故等¹」は620件あり、前年同期の270件から129.6%増加した。

	平成22年度上半期	平成23年度上半期
消費者事故等	9,007件	7,980件(11.4%減)
うち「重大事故等」	270件	620件(129.6%増)



¹ 消費者事故等の中でも死亡や全治30日以上の治療を要するなど被害が重大であった事案や、またそのおそれがあった事案を指しており、消費者安全法第2条第6項に規定されている。なお、ここに記載の数値は平成23年9月30日現在で消費者安全法に規定する重大事故等に該当するかどうかも含めて確認・調査中のものを含む。

消費者安全法第12条第1項において、行政機関の長、都道府県知事、市町村長及び国民生活センターの長は、「重大事故等」が発生した旨の情報を得たときは、直ちに、内閣総理大臣に対し、通知しなければならないこととされており、また同条第2項においては、行政機関の長、都道府県知事、市町村長及び国民生活センターの長は、重大事故等以外の消費者事故等が発生した旨の情報を得た場合であって、当該消費者事故等の態様、当該消費者事故等に係る商品等又は役務の特性その他当該消費者事故等に関する状況に照らし、当該消費者事故等による被害が拡大し、又は当該消費者事故等と同種若しくは類似の消費者事故等が発生するおそれがあると認めるときは、内閣総理大臣に対し、通知することとされている。

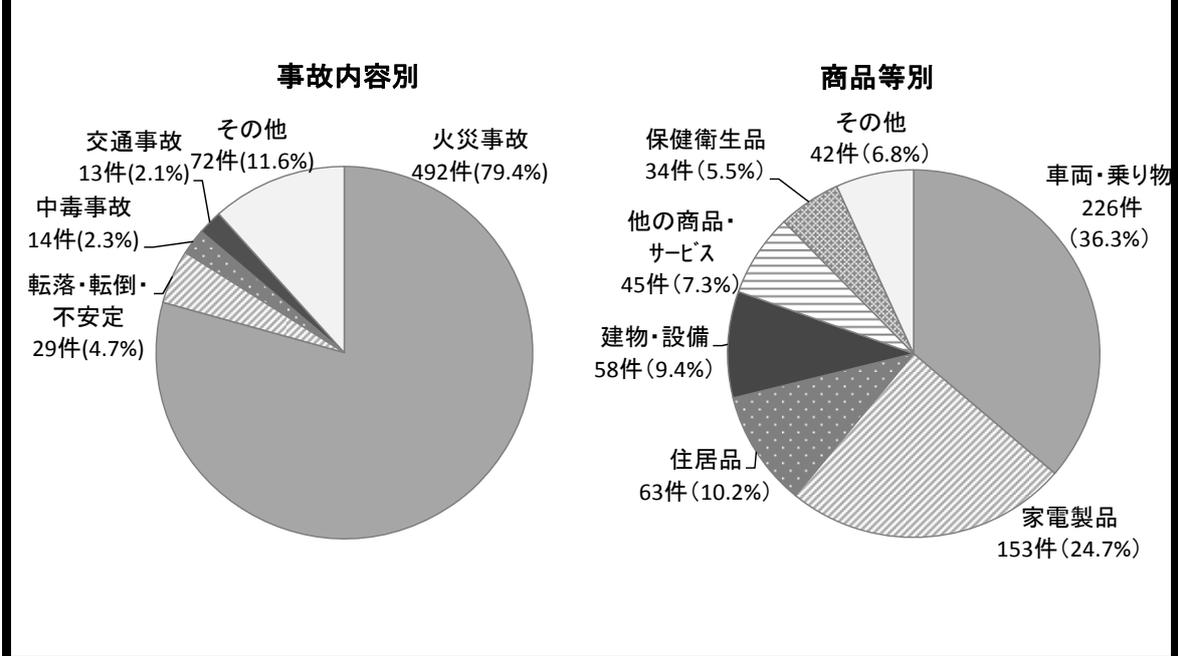
「重大事故等」は「消費者事故等」に包含される概念であり、生命・身体被害に関する事案に係る「消費者事故等」（以下、「生命・身体事案」という。）のうち、被害が重大であるもの、又は事故の兆候のある事態のうちそうした重大事故を発生させるおそれがあるものとして、消費者安全法施行令で定められた要件に該当するものことである。

消費者安全法第12条第1項又は第2項に基づき、平成23年度上半期に消費者庁に通知された消費者事故等は7,980件あり、前年同期の9,007件から11.4%減少した。このうち、「重大事故等」は620件あり、前年同期の270件から129.6%増加した。

1. 消費者安全法第12条第1項に基づき重大事故等として通知された情報

【ポイント】

- 平成23年度上半期に消費者庁に通知された「重大事故等」は、620件あり、前年同期の270件から129.6%増加した。
- 事故内容別にみると、「火災」が492件（前年同期153件、221.6%増）と最も多く、次いで「転落・転倒・不安定」が29件（前年同期48件、39.6%減）となっている（「その他」を除く）。
- 商品等別にみると、「車両・乗り物」（自動車等）が226件（前年同期46件、391.3%増）と最も多く、次いで「家電製品」（エアコン等の生活家電等）が153件（前年同期57件、168.4%増）となっている。



平成23年度上半期に、消費者安全法第12条第1項に基づき「重大事故等」として通知された事案は、620件²（前年同期270件、129.6%増）であった。

このうち、関係行政機関から通知された事案は550件（前年同期213件、158.2%増）、地方公共団体等からの通知は70件²（前年同期57件、22.8%増）であった。なお、通知された重大事故等については、通知件数、通知機関別内訳、事故の概要等を毎週公表している（事案の概要は巻末の【参考資料】を参照）。

通知のあった消費者事故等については、関係省庁間で情報共有等の連携を行っている。

² 当初、「消費者事故等」として通知され、その後、「重大事故等」としての要件を満たすと判明した事案を含む。

さらに、消費者庁として独自に対応が必要な事案を抽出し、その分析・原因究明を進めて、再発・拡大防止につなげるため、「事故情報分析タスクフォース」³を設置している。タスクフォースメンバーによる専門的な見地からの助言・指導を受けながら、分析・原因究明を行っており、必要に応じて所要の対応を採っている。

通知された重大事故等の事故内容別の内訳は表 1-1 のとおりであり、「火災」が最も多く 492 件（前年同期 153 件、221.6%増）と全体の約 8 割を占め、次いで「転落・転倒・不安定」が 29 件（前年同期 48 件、39.6%減）となっている（「その他」を除く）。

○ 事故内容別分類（表 1-1）

事故内容	件数	事故内容	件数
火災	492(153)	機能故障	0(3)
発煙・発火・過熱	3(0)	転落・転倒・不安定	29(48)
点火・燃焼・消火不良	0(0)	操作・使用性の欠落	9(9)
破裂	2(0)	交通事故	13(25)
ガス爆発	2(0)	誤飲	0(1)
ガス漏れ	3(0)	中毒	14(2)
燃料・液漏れ等	0(0)	異物の混入・侵入	0(0)
化学物質による危険	1(1)	腐敗・変質	0(0)
漏電・電波等の障害	0(0)	その他	45(17)
製品破損	6(8)	無記入	1(0)
部品脱落	0(3)	計	620(270)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

これらの事故内容別の内訳件数を、通知された月ごとに分類すると表 1-2 のとおりである。「火災」は期間を通じて件数が多く、前年同期と比較しても大きく増加している。

³ 重大事故等をはじめとする消費者事故等（生命・身体事案に係るもの）について、消費者庁として独自に対応が必要な事案を抽出し、迅速・的確に分析・原因究明を進めていくために必要となる助言及び指導を行うもの。医学、工学等の関連分野において高度な専門性と広い識見を有する専門家、実務家の中から、消費者庁が委嘱する 10 名程度のメンバーで構成されている。

○ 事故ごとの内容別分類と通知月別件数（表 1-2）

通知年月 事故内容	平成 23 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	総計
火災	92(22)	78(21)	61(21)	88(36)	103(36)	70(17)	492(153)
発煙・発火・過熱	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)
点火・燃焼・消火不良	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
破裂	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)
ガス爆発	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)
ガス漏れ	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	1(0)	3(0)
燃料・液漏れ等	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
化学物質による危険	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
漏電・電波等の障害	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
製品破損	0(2)	0(2)	2(3)	0(1)	2(0)	2(0)	6(8)
部品脱落	0(0)	0(2)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(3)
機能故障	0(1)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(3)
転落・転倒・不安定	5(9)	3(10)	4(6)	7(9)	8(10)	2(4)	29(48)
操作・使用性の欠落	1(1)	3(1)	0(2)	3(3)	1(2)	1(0)	9(9)
交通事故	2(1)	3(2)	3(3)	0(9)	4(6)	1(4)	13(25)
誤飲	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)
中毒	2(0)	5(0)	1(0)	0(0)	5(2)	1(0)	14(2)
異物の混入・侵入	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
腐敗・変質	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	4(2)	5(7)	3(1)	17(4)	16(3)	45(17)
無記入	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
計	102(36)	97(41)	78(43)	103(60)	144(61)	96(29)	620(270)

※件数欄の()内の数字は前年同期(平成 22 年度上半期)の件数

通知された重大事故等の商品等別の内訳は表 1-3 のとおりであり、「車両・乗り物」（自動車等）が 226 件（前年同期 46 件、391.3%増）と最も多かった。

○ 商品等別分類（大分類）（表 1-3）

商品等	件数	商品等	件数
食料品	4(0)	保健衛生品	34(5)
家電製品	153(57)	車両・乗り物	226(46)
住居品	63(58)	建物・設備	58(35)
文具・娯楽用品	19(14)	保健・福祉サービス	9(5)
光熱水品	7(1)	他の商品・サービス	45(46)
被服品	1(3)	無記入	1(0)
		計	620(270)

※件数欄の()内の数字は前年同期(平成 22 年度上半期)の件数

これらの商品等別の内訳件数を年齢層別に分類すると表 1-4 のとおりであり、「10歳未満」で「玩具・遊具」が多く、「30歳代から60歳代」で「化粧品類」が多い。

○ 年齢と商品等別分類（中分類）⁴（括弧内は通知件数）（表 1-4）

年齢	商品等内訳					合計
0歳以下	福祉(1)					1
5歳未満	玩具・遊具(2)	移動・運搬用品(1)	他の乗り物(1)			4
10歳未満	玩具・遊具(2)	住生活用品(1)	生活家電(1)			4
10歳代	理美容器具・用品(1)	自転車・自転車用品(1)	化粧品類(1)	外食(1)		4
20歳代	自転車・自転車用品(2)	化粧品類(2)				4
30歳代	化粧品類(7)	住宅設備(1)	住生活用品(1)	ガス(1)	理美容(1)	12
	商品・サービスその他(1)					
40歳代	化粧品類(5)	自転車・自転車用品(2)	玩具・遊具(2)	生活家電(1)	家事用品(1)	14
	住生活用品(1)	他の住居品(1)	理美容(1)			
50歳代	化粧品類(5)	商品・サービスその他(2)	家事用品(1)	自転車・自転車用品(1)	他の建物・設備(1)	10
60歳代	化粧品類(5)	医療(3)	家事用品(1)	住生活用品(1)	住宅設備(1)	13
	商品・サービスその他(2)					
70歳代	商品・サービスその他(13)	化粧品類(1)	自動車(1)	医療(1)	他の住居品(1)	18
	住宅設備(1)					
80歳以上	福祉(2)	嗜好・調理食品(1)	住生活用品(1)	身の回り品(1)	他の保険衛生品(1)	15
	商品・サービスその他(9)					
複数の年代にまたがる	嗜好・調理食品(3)	ガス(1)	他の建物・設備(1)	外食(3)		8
無記入						513
合計						620

⁴ 商品等別の大分類で区分けすると具体的な商品のイメージがつかめないため、商品別分類のうち中分類を使用した。大分類と中分類の関係は巻末の【参考資料】を参照。なおこの表は、通知された重大事故等のうち、当該事故等による被害者が存在し、かつ当該被害者の年齢が明らかな事案を集計したものである。

通知された重大事故等の発生施設別の内訳は表 1-5 のとおりであり、「住宅」において発生した事案が 221 件（前年同期 110 件、100.9%増）と最も多く、次いで「道路」において発生した事案が 121 件（前年同期 38 件、218.4%増）となっている。

○ 発生施設別分類（表 1-5）

発生場所	件数	発生場所	件数
住宅	221(110)	公共施設	2(5)
店舗・商業施設	47(14)	海・山・川等自然環境	3(2)
学校	5(4)	車内・機内・船内	38(36)
病院・福祉・施設	13(6)	その他	30(3)
公園	2(7)	無記入	138(45)
道路	121(38)	計	620(270)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

通知された重大事故等の発生地域別の内訳は表 1-6 のとおりであり、「関東」が 186 件（前年同期 93 件、100.0%増）と最も多く、次いで「近畿」が 116 件（前年同期 47 件、146.8%増）、「中部」が 112 件（前年同期 48 件、133.3%増）となっている。

○ 発生地域別分類⁵（表 1-6）

発生地域	件数	発生地域	件数
北海道・東北	90(25)	中国	39(13)
関東	186(93)	四国	11(10)
中部	112(48)	九州・沖縄	65(34)
近畿	116(47)	不明・無記入	1(0)
		計	620(270)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

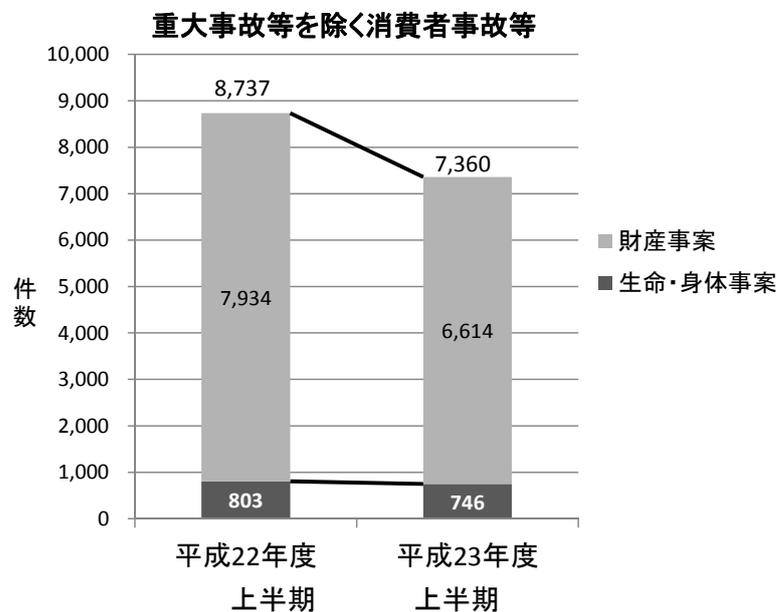
⁵ 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 消費者安全法第12条第2項に基づき消費者事故等として通知された情報

【ポイント】

- 平成23年度上半期に消費者庁に通知された重大事故等を除く消費者事故等は7,360件あり、前年同期の8,737件から15.8%減少した。
- 内訳をみると、「生命・身体事案」は746件あり、前年同期の803件から7.1%減少した。また、「財産事案」は、6,614件あり、前年同期の7,934件から16.6%減少した。

	平成22年度上半期	平成23年度上半期
重大事故を除く消費者事故等	8,737件	7,360件 (15.8%減)
うち生命・身体事案	803件	746件 (7.1%減)
うち財産事案	7,934件	6,614件 (16.6%減)



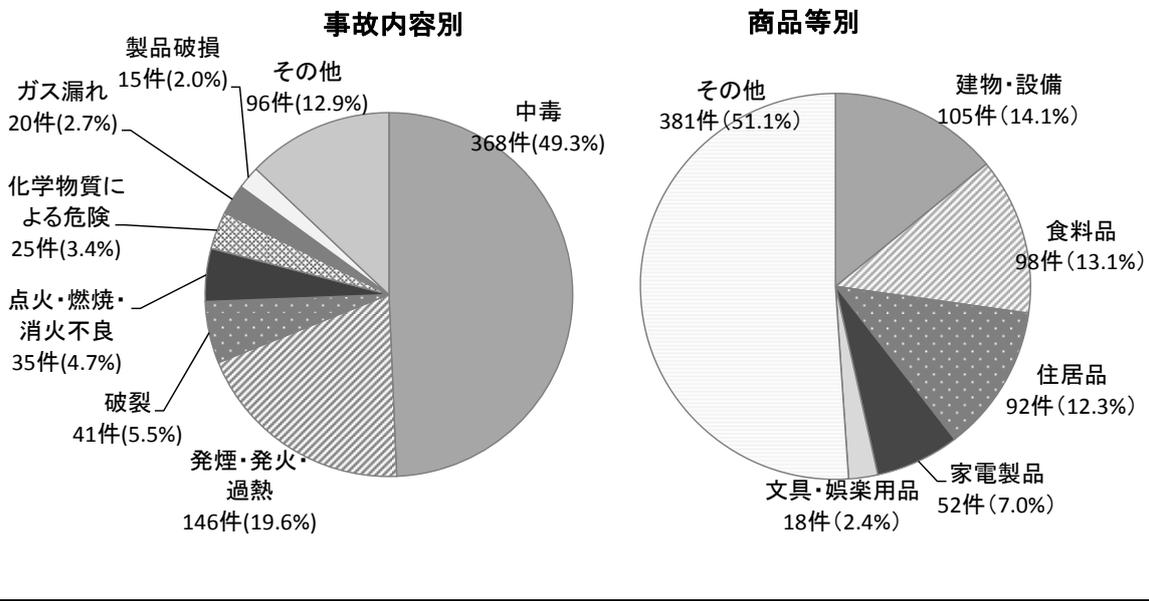
平成23年度上半期に消費者安全法第12条第2項に基づき通知された消費者事故等は、7,360件（前年同期8,737件、15.8%減）であった。

このうち、「生命・身体事案」は746件（前年同期803件、7.1%減）、財産被害に関する事案（以下「財産事案」という。）は6,614件（前年同期7,934件、16.6%減）であった。

(1) 生命・身体事案

【ポイント】

- 重大事故等を除く消費者事故等のうち、「生命・身体事案」は 746 件あり、前年同期の 803 件から 7.1%減少した。
- 事故内容別にみると、「中毒⁶」が 368 件（前年同期 341 件、7.9%増）と最も多く、次いで「発煙・発火・過熱」が 146 件（前年同期 109 件、33.9%増）となっている。
- 商品等別にみると、「建物・設備」（風呂釜等の住宅設備等）が 105 件（前年同期 85 件、23.5%増）と最も多く、次いで「食料品」（加熱食肉製品等の嗜好・調理食品等）が 98 件（前年同期 141 件、30.5%減）となっている。



消費者安全法第 12 条第 2 項に基づき、平成 23 年度上半期に消費者庁に通知された「消費者事故等」のうち、「生命・身体事案」は 746 件⁷あり、前年同期の 803 件から 7.1%減少した。

事故内容別の内訳は、表 2-1 のとおりであり、「中毒」（主に食中毒）が 368 件（前年同期 341 件、7.9%増）と最も多く、次いで「発煙・発火・過熱」が 146 件（前年同期 109 件、33.9%増）となっている。

⁶ 主に食中毒。消費者庁ホームページ内の「食中毒に関する情報」において、関係省庁や地方自治体等の食中毒に関するホームページを紹介している。(http://www.caa.go.jp/information/links/index.html)

⁷ 当初、「消費者事故等」として通知され、その後、「重大事故等」としての要件を満たすと判明した事案を除く。

○ 事故内容別分類（表 2-1）

事故内容	件数	事故内容	件数
発煙・発火・過熱	146(109)	機能故障	5(13)
点火・燃焼・消火不良	35(10)	転落・転倒・不安定	5(5)
破裂	41(63)	操作・使用性の欠落	4(9)
ガス爆発	2(6)	交通事故	7(5)
ガス漏れ	20(12)	誤飲	1(0)
燃料・液漏れ等	3(0)	中毒	368(341)
化学物質による危険	25(119)	異物の混入・侵入	3(7)
漏電・電波等の障害	1(2)	腐敗・変質	7(15)
製品破損	15(16)	その他	55(65)
部品脱落	3(6)	無記入	0(0)
		計	746(803)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

商品等別の内訳は表 2-2 のとおりであり、「建物・設備」（風呂釜等の住宅設備等）が 105 件（前年同期 85 件、23.5%増）と最も多く、次いで「食料品」（加熱食肉製品等の嗜好・調理食品等）が 98 件（前年同期 141 件、30.5%減）となっている（「他の商品・サービス」を除く）。

○ 商品等別分類（大分類）（表 2-2）

商品等	件数	商品等	件数
食料品	98(141)	保健衛生品	10(87)
家電製品	52(29)	車両・乗り物	12(15)
住居品	92(117)	建物・設備	105(85)
文具・娯楽用品	18(12)	保健・福祉サービス	9(7)
光熱水品	11(9)	他の商品・サービス	337(300)
被服品	1(1)	その他	1(0)
		計	746(803)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

発生施設別の内訳は表 2-3 のとおりであり、「店舗・商業施設」にて発生した事案が 396 件（前年同期 320 件、23.8%増）と最も多く、次いで「住宅」にて発生した事案が 233 件（前年同期 177 件、31.6%増）となっている。

○ 発生施設別分類（表 2-3）

発生施設	件数	発生施設	件数
住宅	233(177)	公共施設	35(15)
店舗・商業施設	396(320)	海・山・川等自然環境	4(5)
学校	7(20)	車内・機内・船内	6(6)
病院・福祉・施設	19(20)	その他	6(22)
公園	4(4)	無記入	23(201)
道路	13(13)	計	746(803)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

発生地域別の内訳は表 2-4 のとおりであり、「関東」が 286 件と最も多く、次いで「近畿」が 152 件であった。前年同期の件数と比較した場合、「関東」と「北海道・東北」で増加し、「中部」と「中国」で減少している。

○ 発生地域別分類（表 2-4）

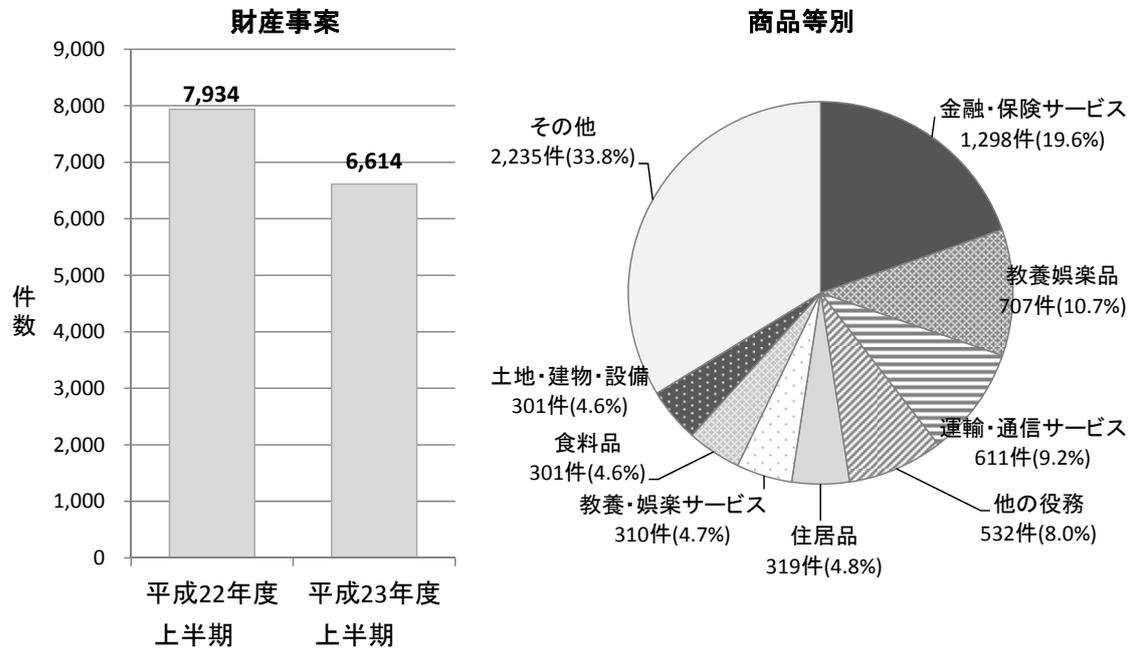
発生地域	件数	発生地域	件数
北海道・東北	79(65)	中国	33(47)
関東	286(251)	四国	28(23)
中部	107(132)	九州・沖縄	55(49)
近畿	152(134)	無記入	6(102)
		計	746(803)

※件数欄の（ ）内の数字は前年同期（平成 22 年度上半期）の件数

(2) 財産事案

【ポイント】

- 重大事故等を除く消費者事故等のうち、「財産事案」は、6,614件あり、前年同期の7,934件から16.6%減少した。
- 商品等別にみると、商品の中では「教養娯楽品」が707件（前年同期801件、11.7%減）と最も多く、次いで「住居品」が319件（前年同期475件、32.8%減）となっている。
- 役務（サービス）の中では「金融・保険サービス」が1,298件（前年同期1,768件、26.6%減）と最も多く、次いで「運輸・通信サービス」が611件（前年同期509件、20.0%増）となっている。



消費者安全法第12条第2項に基づき、平成23年度上半期に消費者庁に通知された「消費者事故等」のうち、「財産事案」は6,614件あり、前年同期の7,934件から16.6%減少した。

商品等別の内訳は、表2-5のとおりであり、商品の中では「教養娯楽品」が707件（前年同期801件、11.7%減）と最も多く、次いで「住居品」が319件（前年同期475件、32.8%減）となっている。役務（サービス）については「金融・保険サービス」が1,298件（前年同期1,768件、26.6%減）と最も多く、次いで「運輸・通信サービス」が611件（前年同期509件、20.0%増）となっている。

○ 商品等別分類⁸（表 2-5）

	平成22年度上半期		平成23年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
商品一般	360	4.5%	159	2.4%
食料品	380	4.8%	301	4.6%
住居品	475	6.0%	319	4.8%
教養娯楽品	801	10.1%	707	10.7%
光熱水品	143	1.8%	178	2.7%
被服品	223	2.8%	188	2.8%
保健衛生品	261	3.3%	192	2.9%
車両・乗り物	219	2.8%	160	2.4%
土地・建物・設備	227	2.9%	301	4.6%
他の商品	29	0.4%	30	0.5%
商品全体	3,118	39.3%	2,535	38.3%
クリーニング	16	0.2%	9	0.1%
レンタル・リース・貸借	261	3.3%	197	3.0%
工事・建築・加工	224	2.8%	159	2.4%
修理・補修	77	1.0%	81	1.2%
管理・保管	15	0.2%	6	0.1%
役務一般	10	0.1%	5	0.1%
金融・保険サービス	1,768	22.3%	1,298	19.6%
運輸・通信サービス	509	6.4%	611	9.2%
教育サービス	89	1.1%	71	1.1%
教養・娯楽サービス	335	4.2%	310	4.7%
保健・福祉サービス	237	3.0%	175	2.6%
他の役務	568	7.2%	532	8.0%
内職・副業・ねずみ講	260	3.3%	127	1.9%
他の行政サービス	109	1.4%	55	0.8%
役務全体	4,478	56.4%	3,636	55.0%
その他	338	4.3%	443	6.7%
計	7,934	—	6,614	—

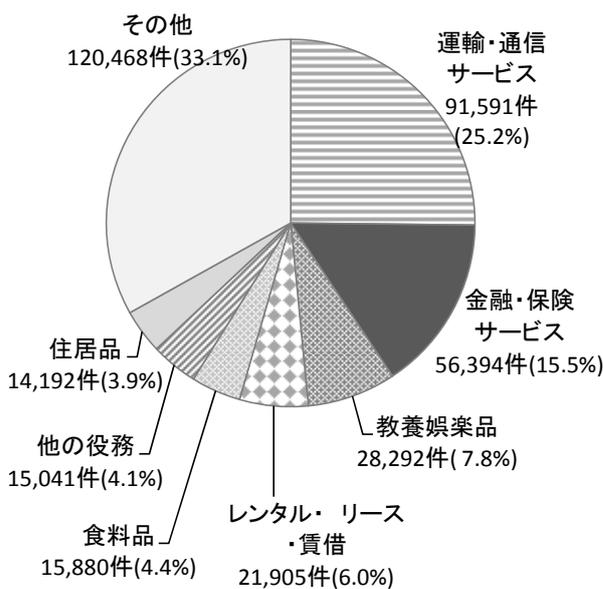
⁸ 商品等別分類内容の説明については、巻末の【参考資料】を参照。

3. PI0-NET に収集された情報

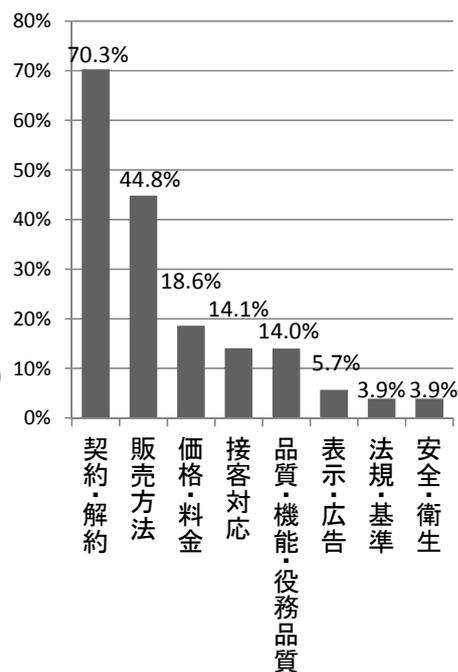
【ポイント】

- 平成 23 年度上半期に受け付けられ、PI0-NET に収集された事案の件数は 363,763 件（前年同期比 4.3%増）であった。
- 商品等別にみると、商品では「教養娯楽品」（書籍・印刷物等）が 28,292 件（前年同期比 0.4%増）と最も多く、次いで「食料品」（健康食品等）が 15,880 件（前年同期比 11.8%増）となっている。また、役務（サービス）では「運輸・通信サービス」（放送・コンテンツ等）が 91,591 件（前年同期比 14.2%増）と最も多く、次いで「金融・保険サービス」（融資サービス等）が 56,394 件（前年同期比 3.7%減）となっている。
- 相談内容別にみると、「契約・解約」に関するものが全体の 7 割を占めている。

商品等別



相談内容別



平成 23 年度上半期に、「全国消費生活情報ネットワーク・システム」⁹（略称 PIO-NET。以下、「PIO-NET」という。）に収集された事案の件数（平成 23 年 9 月 30 日までの PIO-NET への登録分）は、363,763 件（前年同期比 4.3%増）であった。

商品等別の内訳は表 3-1 のとおりであり、商品では「教養娯楽品」（書籍・印刷物等）が 28,292 件（前年同期比 0.4%増）と最も多く、次いで「食料品」（健康食品等）が 15,880 件（前年同期比 11.8%増）となっている。また、役務（サービス）では「運輸・通信サービス」（放送・コンテンツ等）が 91,591 件（前年同期比 14.2%増）と最も多く、次いで「金融・保険サービス」（融資サービス等）が 56,394 件（前年同期比 3.7%減）となっている。

⁹ 消費者の被害に迅速に対処するため、独立行政法人国民生活センター及び地方公共団体が、オンライン処理の方法により、消費生活に関する情報を蓄積し、及び活用するシステムであって独立行政法人国民生活センターが管理運営するもの。ここには全国の消費生活センターにて受け付けられた消費者からの相談情報が蓄積されている。

○ 商品等別分類¹⁰件数（表 3-1）

	平成22年度上半期		平成23年度上半期		
	件数	構成比	件数	構成比	前年同期比増減率
商品一般	12,091	2.7%	9,461	2.6%	-2.3%
食料品	18,345	4.1%	15,880	4.4%	11.8%
住居品	19,415	4.4%	14,192	3.9%	-7.3%
教養娯楽品	35,545	8.0%	28,292	7.8%	0.4%
光熱水品	4,020	0.9%	3,572	1.0%	8.5%
被服品	12,693	2.9%	11,653	3.2%	15.9%
保健衛生品	11,623	2.6%	10,170	2.8%	10.6%
車両・乗り物	12,260	2.8%	8,667	2.4%	-9.7%
土地・建物・設備	17,876	4.0%	13,874	3.8%	-2.2%
他の商品	448	0.1%	818	0.2%	134.4%
商品全体	144,316	32.6%	116,579	32.0%	2.2%
クリーニング	3,566	0.8%	2,706	0.7%	-3.5%
レンタル・リース・貸借	26,992	6.1%	21,905	6.0%	1.9%
工事・建築・加工	12,807	2.9%	11,641	3.2%	15.0%
修理・補修	6,223	1.4%	5,786	1.6%	20.8%
管理・保管	992	0.2%	810	0.2%	4.7%
役務一般	1,291	0.3%	921	0.3%	-12.5%
金融・保険サービス	76,807	17.3%	56,394	15.5%	-3.7%
運輸・通信サービス	101,390	22.9%	91,591	25.2%	14.2%
教育サービス	2,573	0.6%	2,002	0.6%	-3.2%
教養・娯楽サービス	17,481	3.9%	13,564	3.7%	-4.7%
保健・福祉サービス	15,247	3.4%	11,867	3.3%	-2.5%
他の役務	17,137	3.9%	15,041	4.1%	10.7%
内職・副業・ねずみ講	3,753	0.8%	2,026	0.6%	-32.8%
他の行政サービス	1,907	0.4%	1,934	0.5%	27.7%
役務全体	288,166	65.0%	238,188	65.5%	5.2%
その他	10,761	2.4%	8,996	2.5%	9.2%
計	443,243	—	363,763	—	4.3%

(注)前年同期比増減率は、平成22年度上半期に全国の消費生活センターに寄せられた相談で平成22年9月30日までにPIO-NETに登録された件数と比較したものである。

なお、表中の平成22年度上半期の件数については、平成23年9月30日までにPIO-NETに登録された件数となっている(以下、PIO-NET件数については同様)。このため表中の2つの件数を用いて計算しても前年同期比増減率欄の数字とは一致しない。

¹⁰ 商品等別分類内容の説明については、巻末の【参考資料】を参照。

相談内容別の内訳は表 3-2 のとおりであり、全体の相談のうち約 7 割は「契約・解約」に関するものであった。

○ 相談内容別分類件数（表 3-2）

	平成22年度上半期		平成23年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
契約・解約	335,410	75.7%	255,550	70.3%
販売方法	180,342	40.7%	162,925	44.8%
価格・料金	87,104	19.7%	67,584	18.6%
接客対応	62,058	14.0%	51,365	14.1%
品質・機能・役務品質	59,837	13.5%	50,794	14.0%
表示・広告	22,273	5.0%	20,714	5.7%
法規・基準	19,246	4.3%	14,333	3.9%
安全・衛生	16,058	3.6%	14,096	3.9%
総件数	443,243	—	363,763	—

(注) 相談内容別分類は複数回答項目である。

危害情報¹¹、危険情報¹²として登録されているものは表 3-3 のとおりである。

○ 収集件数（表 3-3）

	平成22年度上半期	平成23年度上半期
危害情報	4,754	4,223
危険情報	2,109	1,389
計	6,863	5,612

¹¹ 商品や役務、設備等により、生命や身体に危害を受けた相談事例。

¹² 商品や役務、設備等により、生命や身体に危害を受けるまでには至っていないが、そのおそれのある相談事例。

危害情報、危険情報の商品等別内訳は表 3-4 のとおりであり、危害情報では「保健衛生品」（化粧品等）、危険情報では「住居品」（空調・冷暖房機器等）が多かった。

○ 商品等別分類件数（危害情報、危険情報）（表 3-4）

	危害情報				危険情報			
	平成22年度上半期		平成23年度上半期		平成22年度上半期		平成23年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
食料品	763	16.0%	613	14.5%	170	8.1%	117	8.4%
住居品	536	11.3%	340	8.1%	780	37.0%	464	33.4%
教養娯楽品	245	5.2%	136	3.2%	329	15.6%	162	11.7%
光熱水品	9	0.2%	9	0.2%	35	1.7%	21	1.5%
被服品	199	4.2%	147	3.5%	31	1.5%	17	1.2%
保健衛生品	803	16.9%	1,368	32.4%	79	3.7%	100	7.2%
車両・乗り物	184	3.9%	91	2.2%	472	22.4%	307	22.1%
土地・建物・設備	104	2.2%	61	1.4%	81	3.8%	73	5.3%
クリーニング	6	0.1%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
レンタル・リース・貸借	116	2.4%	102	2.4%	21	1.0%	20	1.4%
工事・建築・加工	65	1.4%	48	1.1%	15	0.7%	21	1.5%
修理・補修	19	0.4%	5	0.1%	46	2.2%	27	1.9%
運輸・通信サービス	42	0.9%	21	0.5%	7	0.3%	2	0.1%
教養・娯楽サービス	142	3.0%	110	2.6%	5	0.2%	3	0.2%
保健・福祉サービス	1,213	25.5%	855	20.2%	9	0.4%	10	0.7%
他のサービス	219	4.6%	220	5.2%	20	0.9%	37	2.7%
その他	89	1.9%	94	2.2%	9	0.4%	8	0.6%
計	4,754	—	4,223	—	2,109	—	1,389	—

危害情報を内容別に分類すると、表 3-5 のとおりであり、「皮膚障害」が最も多かった。

○ 危害情報の危害内容別分類件数（表 3-5）

	平成22年度上半期		平成23年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
骨折	174	3.7%	107	2.5%
脱臼・捻挫	31	0.7%	31	0.7%
切断	12	0.3%	7	0.2%
擦過傷・挫傷・打撲傷	463	9.7%	311	7.4%
刺傷・切傷	375	7.9%	242	5.7%
頭蓋(内)損傷	11	0.2%	4	0.1%
内臓損傷	6	0.1%	2	0.0%
神経・脊髄の損傷	101	2.1%	82	1.9%
筋・腱の損傷	33	0.7%	17	0.4%
窒息	11	0.2%	10	0.2%
感覚機能の低下	43	0.9%	29	0.7%
熱傷	403	8.5%	274	6.5%
凍傷	3	0.1%	7	0.2%
皮膚障害	1,072	22.5%	1,272	30.1%
感電障害	11	0.2%	14	0.3%
中毒	39	0.8%	77	1.8%
呼吸器障害	111	2.3%	212	5.0%
消化器障害	389	8.2%	349	8.3%
その他の傷病及び諸症状	1,437	30.2%	1,150	27.2%
不明	29	0.6%	26	0.6%
計	4,754	—	4,223	—

危険情報を内容別に分類すると、表 3-6 のとおりであり、「機能故障」、「発煙・火花」が多かった。

○ 危険情報の危険内容別分類件数（表 3-6）

	平成22年度上半期		平成23年度上半期	
	件数	構成比	件数	構成比
火災	47	2.2%	36	2.6%
発火・引火	209	9.9%	107	7.7%
発煙・火花	317	15.0%	191	13.8%
過熱・こげる	233	11.0%	148	10.7%
ガス爆発	16	0.8%	2	0.1%
ガス漏れ	11	0.5%	8	0.6%
点火・燃焼・消火不良	35	1.7%	27	1.9%
漏電・電波等の障害	8	0.4%	10	0.7%
燃料・液漏れ等	57	2.7%	34	2.4%
化学物質による危険	5	0.2%	7	0.5%
破裂	107	5.1%	92	6.6%
破損・折損	225	10.7%	146	10.5%
部品脱落	108	5.1%	53	3.8%
機能故障	305	14.5%	194	14.0%
転落・転倒・不安定	37	1.8%	32	2.3%
バリ ¹³ ・鋭利	2	0.1%	5	0.4%
操作・使用性の欠落	55	2.6%	32	2.3%
腐敗・変質	9	0.4%	14	1.0%
異物の混入	166	7.9%	126	9.1%
異物の侵入	3	0.1%	1	0.1%
その他	154	7.3%	124	8.9%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	2,109	—	1,389	—

¹³ 商品の角等が滑らかに処理されていないこと。

また、これらの情報について年齢別の商品等内訳をみると表 3-7 のとおりであり、10 歳未満を除く全年齢層において「化粧品」「医療サービス」が多く、20 歳代から 40 歳代まででは「エステティックサービス」が多かった。

○年代別危害発生上位商品等内訳（上位 10 位まで）（危害情報）（表 3-7）

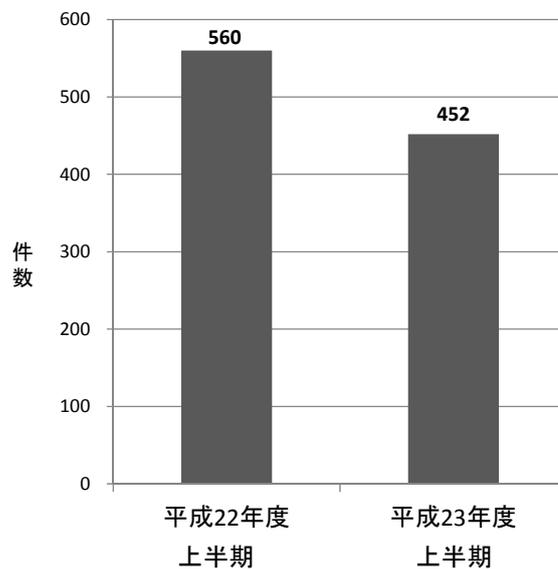
年齢	商品等内訳					合計
10 歳未満	外食 (24)	家具類 (10)	遊園地・レジャーランド(7)	菓子類 (7)	商品一般 (6)	160
	自転車 (4)	幼児乗り物・歩行器 (4)	調理食品 (4)	玩具・遊具その他、医療サービス、ベビーカー、化粧品、子供洋服、ふとん類 (各 3)		
10 歳代	化粧品 (20)	自転車 (12)	外食 (11)	エステティックサービス (5)	調理食品 (5)	131
	医療サービス (4)	賃貸アパート・マンション (4)	医薬品類 (3)	家具類 (3)	健康食品、靴・運動靴等 ¹⁴ (各 2)	
20 歳代	エステティックサービス(75)	化粧品 (65)	医療サービス (33)	外食 (32)	美容院 (16)	377
	賃貸アパート・マンション(16)	健康食品 (12)	調理食品 (8)	歯科治療 (6)	家具類 (6)	
30 歳代	化粧品 (158)	エステティックサービス (63)	医療サービス (48)	外食 (41)	賃貸アパート・マンション(21)	649
	調理食品 (19)	美容院 (17)	はり・きゅう・マッサージ (14)	歯科治療、健康食品、飲料 (各 12)		
40 歳代	化粧品 (229)	エステティックサービス (52)	医療サービス (37)	外食 (35)	調理食品 (32)	773
	家具類 (20)	美容院 (19)	健康食品 (18)	歯科治療 (17)	商品一般 (16)	
50 歳代	化粧品 (189)	医療サービス (38)	外食 (20)	歯科治療 (20)	美容院 (16)	589
	エステティックサービス(15)	商品一般 (15)	健康食品 (13)	家具類 (12)	調理食品 (10)	
60 歳代	化粧品 (228)	健康食品 (43)	医療サービス (36)	歯科治療 (29)	飲料 (23)	680
	商品一般 (20)	家具類 (18)	他の保健衛生用品 (15)	外食 (15)	美容院、エステ、家庭用電気治療器具 (各 9)	
70 歳以上	化粧品 (140)	健康食品 (76)	医療サービス (30)	家庭用電気治療器具 (24)	歯科治療 (18)	557
	飲料 (17)	デイケアサービス (13)	商品一般 (13)	他の保健衛生用品 (9)	菓子類 (9)	
不明	化粧品 (42)	医療サービス (19)	外食 (13)	家具類 (13)	賃貸アパート・マンション (13)	307
	調理食品 (11)	健康食品 (10)	飲料 (10)	菓子類 (10)	エステティックサービス (9)	
合計						4,223

¹⁴ このほか、歯科治療、他の理美容サービス、飲料、電気掃除機類、スポーツ・健康教室、自動二輪車、メガネ・コンタクトレンズ、他の身の回り品、商品一般、ぞうり・サンダル類が各 2 件ずつ含まれる。

4. 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故¹⁵に関する情報

【ポイント】

- 消費生活用製品安全法に基づき、平成 23 年度上半期に消費者庁に報告された「重大製品事故」は 452 件（前年同期 560 件、19.3%減）であった。
- 製品別にみると、「電気製品」に関する事故が 241 件（前年同期 279 件、13.6%減）と半数以上を占め、「ガス機器・石油機器」に関する事故は 112 件（前年同期 149 件、24.8%減）、「その他」が 99 件（前年同期 132 件、25.0%減）であった。このうち、「電気製品」では「エアコン」が、「ガス機器・石油機器」では「ガスこんろ」が、「その他」では「自転車」が多かった。



消費者庁は、消費生活用製品安全法¹⁶（昭和 48 年法律第 31 号）に基づき報告された重大製品事故に関する情報について、一般消費者の生命又は身体に対する重大な危害の発生及び拡大を防止するため、消費生活用製品の名称、型式及び事故の内容等を毎週 2 回公表している（事案の概要は巻末の【参考資料】を参照）。

¹⁵ 消費生活用製品事故の中でも、死亡や全治 30 日以上の治療を要するなど被害が重大であった事案や火災の発生、またその恐れがあった事案を指しており、消費生活用製品安全法第 2 条第 6 項に規定されている。

¹⁶ 消費生活用製品安全法は、消費生活用製品（主として一般消費者の生活の用に供される製品（他の法令で個別に安全規制が設けられているものを除く。））による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため、製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講ずること等により一般消費者の利益を保護することを目的としている。

報告された重大製品事故は、平成 23 年度上半期に 452 件¹⁷（前年同期 560 件、19.3%減）であった。このうち、「ガス機器・石油機器」に関する事故は 112 件（前年同期 149 件、24.8%減）、「電気製品」に関する事故は 241 件（前年同期 279 件、13.6%減）、「その他」が 99 件（前年同期 132 件、25.0%減）であった。

報告された重大製品事故の製品別報告件数は表 4-1 のとおりであり、「電気製品」に係る事故が最も多く、全体の半数以上を占める。また、製品別上位品目の比較は表 4-2 のとおりであり、「電気製品」では、エアコンが、「ガス機器・石油機器」ではガスこんろが、「その他」では自転車が最も多くなっている。

なお、重大製品事故については、同法第 36 条第 4 項に基づき、経済産業省から独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）に対して当該製品の安全性に関する技術上の調査を行うよう指示される。製品に起因すると判明したもののについては、消費者庁が行う週 2 回の定期公表の際にその旨を公表している。他方、原因不明又は製品起因ではないと判断した案件については、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議¹⁸が判断の妥当性について審議を行い、その結果を公表している。

○製品別報告件数（表 4-1）

	平成 22 年度上半期	平成 23 年度上半期
ガス機器・石油機器	149	112
電気製品	279	241
その他	132	99
合計	560	452

¹⁷ 消費生活用製品安全法に基づき事業者から報告される情報の一部は、4 ページの「1. 消費者安全法第 12 条第 1 項に基づき重大事故等」としても消費者庁に通知されており、さらに 26 ページの「5. 事故情報データベース」の両方にも含まれている。

¹⁸ 正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」である。

○製品別上位品目(表 4-2)

<ガス機器、石油機器>

	平成 22 年度上半期		平成 23 年度上半期	
	品目名	件数	品目名	件数
1	ガスこんろ	62	ガスこんろ	32
2	石油ストーブ	17	石油給湯機	13
3	石油給湯機	16	ガス湯沸器	13
4	ガスふろがま	11	石油ストーブ	11
5	ガス湯沸器	11	ガスふろがま	10

<電気製品>

	平成 22 年度上半期		平成 23 年度上半期	
	品目名	件数	品目名	件数
1	エアコン	53	エアコン	40
2	電気冷蔵庫	22	電気冷蔵庫	13
3	扇風機	18	電気ストーブ	11
4	照明器具	16	照明器具	11
5	電子レンジ	13	扇風機	9
			電気洗濯機	9

<その他>

	平成 22 年度上半期		平成 23 年度上半期	
	品目名	件数	品目名	件数
1	自転車	17	自転車	18
2	脚立・踏み台・はしご	11	脚立・踏み台・はしご	11
3	いす	10	靴・サンダル	7
4	電動車いす	7	いす	6
5	靴・サンダル	6	電動アシスト自転車	3
	電動アシスト自転車	6	自転車用幼児座席	3

5. 事故情報データベースに収集された情報

【ポイント】

○平成 23 年度上半期の「事故情報データベース」への登録件数は 11,834 件であり、平成 23 年 9 月 30 日時点で登録されている情報は累計で 41,161 件となっている。



※1 消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国民生活センター、消費生活センター、日本司法支援センター、製品評価技術基盤機構、日本スポーツ振興センター、国土交通省(平成23年9月30日現在)

※2 1事案が複数機関から通知されることがあるため、それぞれの通知件数を合計しても総件数とは一致しない。

事故情報データベースは、「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システムであり、消費者庁及び独立行政法人国民生活センターが連携し、関係機関の協力を得て、平成 22 年 4 月 1 日から実施しているものである。事故情報データベースに登録された生命・身体に係る消費生活上の事故情報は、インターネット上で簡単に閲覧・検索できる¹⁹。

重大事故等や生命・身体に係る消費者事故等、PIO-NET 情報（「危害情報」及び「危険情報」）、重大製品事故をはじめ、参画機関²⁰から平成 23 年度上半期に 11,834 件の事故情報が登録され、平成 23 年 9 月 30 日時点で登録されている情報は累計で 41,161 件となっている。

なお、平成 23 年度上半期の事故情報データベースへのアクセス件数は、51,241 件となっている。

¹⁹ http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/

²⁰ 平成 23 年 9 月時点で、消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、独立行政法人国民生活センター、消費生活センター、日本司法支援センター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、国土交通省。

[参考] 事故情報データベースのホームページ

事故情報データベースシステム

事故情報データベースシステム

生命・身体被害に関する「消費生活上の事故情報」を公開しています

トップ ヘルプ よくある質問 お問い合わせ リンク集

文字を標準に戻す 文字を大きくする

事故情報データベースシステム

事故情報データベースシステムは、関係機関より「事故情報」「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システムです。
このシステムは消費者庁と独立行政法人国民生活センターが連携して、関係機関の協力を得て実施している事業です。

事故情報トピックス

注目事故情報

- 石油給湯機
- 電気洗濯機
- 電気ケトル【NEW】

注目事故情報リスト

- 子供の事故リスト
- 高齢者の事故リスト
- 自転車での子どもに関わる事故リスト
- 暖房器具に関する事故リスト【NEW】

検索ワードランキング

1 交通事故	6 火災
2 レーシック	7 LED
3 ドクターフィット シュ	8 パナソニック
4 茶のしずく	9 食品
5 化粧品	10 自転車

事故情報を閲覧する

過去の登録事故情報データベースから、検索・閲覧が可能です。

登録件数(H21年9月～)
46,726件

複数の単語をスペース区切りで指定できます
何も入力せずに検索すると、全ての事故情報を検索します

フリーワードで検索する | 詳しい条件で検索する

関係機関からの注目情報・お知らせ

- 比較的安価な放射線測定器の性能(商品テスト)(国民生活センター)
- 子どもを自転車に乗せたときの転倒に注意!(国民生活センター)
- 暖房器具による事故防止について(注意喚起)(製品評価技術基盤機構)
- 除雪機の事故の防止について(注意喚起)(製品評価技術基盤機構)
- エア玩具の安全点検等の呼びかけ(注意喚起)(消費者庁)【NEW】
- 湯たんぽによるやけどにご注意を!(注意喚起)(消費者庁)【NEW】

事故情報データベースからのお願い

- 事故情報データベースは皆様のご意見を踏まえながら改善を続けます。
ご意見・ご要望をお聞かせください

事故情報データベースからのお知らせ

- 検索ワードランキングは平日の朝に更新されます。

(注)事故情報データベース内の情報は、消費者事故に該当するか否かを確認・調査中の情報を含んでいます。
各関係機関の情報の属性については、「よくある質問」をご覧ください。

Copyright (c) National consumer affairs center of Japan All Rights Reserved

URL: http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/

6. 医療機関ネットワークに収集された情報

【ポイント】

- 平成 23 年度上半期に「医療機関ネットワーク」（参画機関²¹は 13 機関）から収集された生命・身体に係る事故情報は 2,766 件²²であった。
- 危害内容別にみると、「製品等との接触」（テーブル等）が 1,143 件と最も多く、次いで「転倒・転落」（階段等）が 1,084 件となっている²³。

医療機関ネットワークは、消費生活において生命又は身体に被害を生ずる事故に遭い医療機関を利用した被害者から事故の詳細情報を収集し、同種・類似事故の再発防止に生かしていく取組を着実に推進することを目的として、平成 22 年 12 月より、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業として開始された。

平成 23 年度上半期において、同ネットワークから収集された生命・身体に係る事故情報は、2,766 件であった。

危害内容別の内訳は表 6-1 のとおりであり、「製品等との接触」（テーブル等）が 1,143 件と最も多く、次いで「転倒・転落」（階段等）が 1,084 件となっている。

○ 危害内容と傷病の程度（表 6-1）

	軽症	中等症	重症	重篤	死亡	その他	合計	備考
転倒・転落	827	147	9	1	1	99	1,084	階段、自転車、ベッド等
製品等との接触	950	94	2	0	0	97	1,143	テーブル、ドア、椅子、自転車の車輪等
窒息	9	4	0	0	0	2	15	菓子類
熱及び高温物質との接触	150	34	3	0	1	17	205	お湯、ラーメン、炊飯器、味噌汁等
中毒・誤飲	231	14	0	0	0	17	262	医薬品、タバコ、硬貨等
溺死及び溺水	0	4	0	0	0	1	5	浴槽、一人用プール
その他	41	8	0	0	0	3	52	
合計	2,208	305	14	1	2	236	2,766	

²¹ 札幌社会保険総合病院、成田赤十字病院、独立行政法人国立成育医療研究センター、済生会横浜市東部病院、市立砺波総合病院、長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院、社会保険中京病院、京都第二赤十字病院、兵庫県立淡路病院、鳥取県立中央病院、県立広島病院、佐賀大学付属病院、独立行政法人国立病院機構長崎医療センター。

²² 医療機関から届けられた総数であり、消費生活上の事故でない情報（交通事故等）は含まない。

²³ 「医療機関ネットワーク事業」で収集される事故情報は、13 の医療機関を受診する原因となった事故のうち、各医療機関が重大性などの観点から選択して収集するものであり、各医療機関を受診する原因となった全ての事故を対象としているものではない。